

(報道発表資料)

令和7年1月22日

京都市文化市民局

担当：地域自治推進室

電話075-222-3085

各区役所・支所

入学、入社、転勤・・・引越しの季節に

区役所・支所 市民窓口課 日曜日の臨時開所

～ 日曜日に転入・転出等の手続きができます ～

京都市では、3月下旬から4月上旬までの引越しの多い時期に合わせ、各区役所・支所の市民窓口課（出張所は除きます。）を日曜日に臨時開所し、転入等に関する一部の業務を行います。

1 開所日時

令和7年 3月30日（日） 午前9時～正午

4月 6日（日） //

2 取扱業務

窓口	業務	
市民窓口課	住所異動	転入・転出・転居届など 〔転出届については、オンライン又は郵送による届出が可能です。〕 〔詳しくはホームページを御覧ください。〕 (オンライン転出HP) (郵送等HP)  
	戸籍届出	出生・死亡・婚姻届など
	印鑑登録	印鑑登録・抹消など
	証明書発行	住民票の写し、戸籍関係証明書、印鑑登録証明書など 〔証明書発行については、全国のコンビニ等のマルチコピー機、又は証明書発行コーナーでも取得可能です。〕 〔詳しくはホームページを御覧ください。〕 (コンビニHP) (証明書発行コーナーHP)  

※ 一部取り扱わない業務（税関係証明書の発行など）があります。

※ 上記取扱業務でも、他機関が閉庁している等の理由で、その場で対応できないことがあります。4月6日はシステムメンテナンスにより京都市外に本籍がある方の戸籍関係証明書は発行できません。

※ 区役所・支所マイナンバーカード交付コーナーでの業務は行っていない。

<コンビニ交付サービスの概要>

- ◎ コンビニ交付サービスにて、下記証明書を取得する際の手数料は1通当たり250円に値下げしています（区役所等の窓口での交付より、100円又は200円低くなります。）。

【取扱証明書】

- ①住民票の写し、②住民票記載事項証明書、③印鑑登録証明書、
④所得証明書、⑤課税証明書（全項目）、⑥戸籍全部（個人）事項証明書、
⑦戸籍の附票の写し

【取扱時間】

〔住民票の写し等、印鑑登録証明書、所得・課税証明書（上記①～⑤）〕

午前6時30分～午後11時（12月29日から1月3日までを除く。）

〔戸籍全部（個人）事項証明書、戸籍の附票の写し（上記⑥、⑦）〕

平 日 午前8時45分～午後7時

土・日曜日 午前8時45分～午後5時

（祝日、振替休日、国民の休日、12月29日から1月3日までを除く。）

【請求方法】

コンビニのマルチコピー機にマイナンバーカードをかざし、画面の指示に従って暗証番号を入力するなど、簡単な操作で利用できます。ただし、利用者証明用電子証明書（4桁の暗証番号）が搭載されたマイナンバーカードが必要です。

<証明書発行コーナーの概要>

【取扱証明書】

- ①住民票の写し、②住民票記載事項証明書、③印鑑登録証明書、
④税関係証明書、⑤戸籍（除籍）全部（個人）事項証明書及び除籍謄抄本、
⑥戸籍の附票の写し、⑦独身証明書、⑧身分証明書

※ ④は、平日午後5時～午後7時及び土・日曜日は即日発行ができません。受付のみを行い、発行は平日の翌開所日以降になります。

【取扱時間】

	～令和7年3月31日	令和7年4月1日～
平 日	午前9時～午後7時	午前9時～午後5時
土・日曜日	午前9時～午後5時	市役所コーナーのみ開所 午前9時～午後5時

（祝日、振替休日、国民の休日、12月29日から1月3日までを除く。）

【設置場所】



※市役所コーナーは令和7年3月10日から京都市役所北庁舎1階に移転します。